

2020年度 自己点検・評価シート

内部質保証委員会

基準1	理念・目的
-----	-------

*各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか</p> <p>○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定</p> <p>○教学ビジョンにおけるロードマップの作成</p>	<p>[現状説明] 学校法人東京経済大学では、建学の精神、教育理念に基づく教育研究活動の将来にわたる発展のため、法人と大学が一体となって改革を進めるべく、2012年度に中長期事業計画を策定し、これを着実に実現していくための大学への財政支援を行っている。 これは、大学が創立120周年を迎える2020年度に向けての安定的な財政状況を見通すためであり、2012年度から2020年度までの長期事業計画を策定した上で、これを三期に区分して中期事業計画を策定した。第一期中期事業計画(2012年度～2014年度)では、国分寺キャンパスに5号館(教室棟)及び新図書館を建設し旧図書館を改修、武蔵村山キャンパスの運動施設の大規模改修といった教育環境等の整備を計画どおり実行した。第一期のハード面での整備を受け、第二期中期事業計画(2015年度～2017年度)では、教学改革をはじめとするソフト面の充実に向けて、教学改革の推進、新学部・新学科設置の検討、創立120周年記念事業計画を主要な課題として取り組んできた。第三期中期事業計画(2018年度～2020年度)では、岡本学長の下で教学改革を継続しながら、創立120周年記念事業のひとつである国分寺キャンパス第2期整備事業が重要な位置付けとなっている。 一方、大学では、本学の理念・目的及び教育目標に基づいて、教学上の中長期計画やビジョンを明確にするため、創立120周年を迎える2020年に向けた教学ビジョン「東経大チャレンジ2020」を2016年度に策定し、本学ウェブサイト上で公表した。次いで、2017年度から2020年度にわたる年度ごとの目標を設定した「ロードマップ」で具体的な行動計画を公表した。 2019年度から、中長期の基本コンセプトとして「アカデミズムに裏打ちされた実学教育」を旗印とし、それに基づき「教育の東経大」「実学の東経大」「ゼミする東経大」「就職の東経大」「伝統の東経大」の5つのキーワードを掲げている。2020年度においても、各事業の実施にあたっては、この基本コンセプトと5つのキーワードを踏まえ、社会科学系総合大学としてのブランド力を高めていくとともに、国際化の推進、地域社会との関係強化に配慮しつつ、教育研究機関としての社会的存在意義を更に高めていく。</p> <p>[長所・特色] 学校法人工学院大学との連携協定を、2020年4月に締結する予定で計画を進めている。これにより、文理融合の教育・研究が活性化され社会の発展に寄与することが期待される。</p> <p>[問題点] 教学ビジョン「東経大チャレンジ2020」における2020年度の取り組みが、新型コロナウイルス感染症対応により公表できていない。</p>	<p>2020年度は、法人の第三期中期事業計画の最終年度にあたるとともに、改正私立学校法でも求められる、新たな中期的な事業計画の策定年度ともなる。 新たな中期事業計画では、2021年度から概ね5年間について、教育研究、施設設備、人事、財務等について基本方針を定める。 学長は、教育研究を中長期的な視点から検討すべく2019年5月15日新構想策定委員会を立ち上げ、本学の2020年以降の中長期的な教学に関する将来構想について、広範で斬新な構想、アイデアを提起し、まとめることを諮問している。それを受け、同委員会から2020年4月8日付答申が提出されている。 この答申を基礎として、教学における認証評価の結果も踏まえ、法人の新たな中期計画を策定する。</p>	<p>2020年4月8日付で提出された「新構想策定委員会答申」を基礎として、そこで提起された改革案について実現可能性という観点から精査するために2020年7月2日に新構想具現化検討委員会を新たに設置した。本委員会では、改革案の重要性という点において、①ゼミを主軸とした能動的・自主的な学びに力点を置くカリキュラムへの転換、②英語教育等の強化・充実、③本学にふさわしい「文理融合型教育」の導入、④大学院の改革についてそれぞれ作業部会を設置した。この4つの作業部会に対して、実現可能な改革案の検討が求められ、2021年2月26日に新構想具現化検討委員会答申として取りまとめられたうえで提出された。 2021年度から始まる本学の第2次中期計画(2021年3月1日に開催される全学教授会において報告予定)の中で、新構想策定委員会答申で提言され、新構想具現化検討委員会の4つの作業部会において優先的に検討された実現可能な改革案が、2020年を起点とした「10年後を見据えた新構想」(仮称)として組み込まれている。 新構想具現化検討委員会答申で示された実現可能な具体策が、今後5年間にわたり、単年度の事業計画の中に順次組み込まれていく予定である。</p>	<p>A</p>	<p>・新構想策定委員会答申 ・新構想具現化検討委員会最終答申 ・第2次中期計画(2021年度～2025年度)</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2020年度 自己点検・評価シート

内部質保証委員会

基準2 内部質保証

*各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>① ●内部質保証のための全学的な方針及び 手続を明示しているか ○内部質保証のための全学的な方針及び 手続の設定とその明示 ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方 ○内部質保証の推進に責任を負う全学的な 組織の権限と役割、当該組織と内部質保証 に関わる学部・研究科その他の組織との役 割分担 ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・ 向上の指針</p>	<p>[現状説明] 2016年度に、理念・目的の実現に向けた恒常的・継続的な教育研究等の質 の保証及び向上に取り組むための体制・規程のあり方について、自己点検・評 価運営委員会及び学長・副学長・事務局長で構成する三者ミーティングを中心 に検討を開始した。その結果、新たな規程として「東京経済大学内部質保証に 関する規程」が2017年5月の代議員会での議を経て、2017年6月の理事会で制 定された。また、同規程に基づき、内部質保証に責任を負う全学的な組織とし て学長を委員長とする内部質保証委員会を設置した。内部質保証委員会の最 初の取り組みとして、2017年7月に開催された第1回内部質保証委員会で全学 的な「内部質保証の方針」を策定し、全学教授会で報告後に同年7月に本学 WEBサイト上で公表した。さらに、第1回内部質保証委員会では、教育研究等 の質の保証及び向上に取り組むための方策として、年度ごとに学部・研究科・委 員会・事務部署等の各組織が自己点検・評価活動を行い、その結果に対して 内部質保証委員会が所見を提示することによってPDCAサイクルを有効に機能 させることとした。内部質保証委員会は各教育研究等組織の長を構成員として おり、各組織での自己点検・評価活動を行い、内部質保証委員会がそれらの結 果を総括した上で各組織へ所見を述べ、また助言することにより、PDCAサイ クルを循環させている。 なお、2017年度に、「内部質保証の方針」をつぎのとおり策定し、本学WEBサイ ト上で公表した。</p> <p>[長所・特色] 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示し、内部質保証委員会が 全学的な内部質保証に責任を負う組織となっている。</p> <p>[問題点] 外部評価による検証方法が課題である。</p>	<p>●各組織による自己点検・評価活動を本 学WEBサイトで公表する。</p> <p>●大学基準協会による認証評価結果を十 分に吟味・検討したうえで、内部質保証委 員会の位置づけ・役割の再確認、関連規 程の検証などを行う。</p>	<p>●各組織による自己点検・評価活動を本学WEB サイトで公表する。 →2020年4月に2019年度自己点検・評価活動の 公表を行った。</p> <p>●大学基準協会による認証評価結果を十分に吟 味・検討したうえで、内部質保証委員会の位置づ け・役割の再確認、関連規程の検証などを行う。 →「東京経済大学内部質保証に関する規程」の改 正を行い、自己点検・評価の実施・統括・報告・改 善向上を推進することが任務である旨、明記する 検討を開始した。</p>	A	<p>・本学WEBサイト https://www.tku.ac.jp/tku/founder/check-seat.html ・3/17内部質保証委 員会議事録メモ</p>	<p>助言等は特にありません。 引き続き改善・向上に努めて ください。</p>
<p>② ●内部質保証の推進に責任を負う全学的 な体制を整備しているか ○内部質保証の推進に責任を負う全学的 な組織の整備 ○内部質保証の推進に責任を負う全学的 な組織のメンバー構成</p>	<p>[現状説明] 学内の全組織が、全学的な方針(目標・方向性)に沿って、それぞれの目標を 設定し、それを達成するための計画を策定することが求められることから、2016 年度に学長の下で内部質保証のあり方について検討を行い、「本学の内部質 保証システム(PDCA サイクル)」を図で示した上、2017年4月に全学教授会及 び事務局会議で教職員への周知を図った。その後、上述のとおり、「東京経済 大学内部質保証に関する規程」を制定し、内部質保証に責任を負う全学的な組 織として、学長の下に内部質保証委員会を設置した。 内部質保証委員会の任務は、①内部質保証に関する全学的な方針の策定 ②教育研究等の適切性、有効性を検証するための自己点検・評価の全学的な 方針の策定及び実施③自己点検・評価実施組織の統括④自己点検・評価実 施組織からの報告の総括整理及び理事会への報告⑤教育研究等に関する改 善策についての自己点検・評価実施組織への助言⑥評価機関への報告書提 出及び認証評価結果の理事会への報告、となっている。内部質保証委員会の 構成員は、学長、副学長、各学部長、全学共通教育センター長、各研究科委員 長、図書館長、全学教務委員長、研究委員長、学生委員長、入試委員長、事 務局長、各事務部次長、総合企画課長であり、教職員の主な役職者が構成員 となっている。</p> <p>[長所・特色] 教職員の主な役職者が構成員となっている。構成員を長とする各教育研究等 組織で自己点検・評価活動を行い、内部質保証委員会の下でPDCAサイクルを 循環させている。</p> <p>[問題点] 内部質保証委員会の構成員が24名と多く、一同に集まる機会を設けることが 困難である。2019年度の大学基準協会による認証評価において、教学改革 推進会議と大学運営会議の役割分担が不明確であるとの指摘を受けた。</p>	<p>●内部質保証委員会から全学的な改善・ 向上の取組みにつなげる体制を整備を検 討する。(2022年度までに改善が必要※ 2023年5月1日基準日→7月末改善報告書 提出) 以下指摘事項への対応: 教学又は大学運営における全学的な方針 を策定する「教学改革推進会議」「大学運 営会議」「執行部」及び「内部質保証委員 会」の役割分担や連携についても不明確な ため、内部質保証の推進に責任を負う全 学的な体制を明確化するとともに、自己点 検・評価結果を教学や大学運営に関する 全学的な方針の策定に反映するシステム の構築が求められる。</p>	<p>●内部質保証委員会から全学的な改善・向上の 取組みにつなげる体制を整備を検討する。 →2020年度は前年度の大学基準協会による認証 評価内容を確認したが、事務組織の改編や両会 議の構成員である役職者の交代、それに新型コ ロナの影響もあり、具体的な検討を行うことがで きなかった。現状では、運用面において役割分担が できているものと考えているので、次年度以降の 検討課題とする。</p>	C		<p>全学的な改善・向上の取組 みにつなげる体制の整備が 求められる。その一環として 「内部質保証委員会」「教学 改革推進会議」「大学運営会 議」の役割分担・連携を明ら かにすることが求められま す。</p>

2020年度 自己点検・評価シート

内部質保証委員会

基準2 内部質保証

* 各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
* 2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか ○「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受け入れの方針」の策定のための全学としての基本的な考え方の設定 ③ ○内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み ○行政機関、認証評価機関等からの指摘事項に対する適切な対応 ○点検・評価における客観性、妥当性の確保</p>	<p>[現状説明] 教学に関する全学的な統括組織として教学改革推進会議が置かれ、全学的な教学の方針の策定を行っている。卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受け入れの方針(以下、「3つのポリシー」という。)は、教学改革推進会議が主導し、本学の理念・目的・教育目標を踏まえること、具体的にわかりやすく示すこと、3つのポリシーの一貫性に留意することを前提に全学版を策定した。 各学部等においては、上記に加えて「東京経済大学学部・学科等の教育研究上の目的に関する規程」に示されている教育研究理念・教育研究上の目的・教育目標を踏まえて策定の上で公表した。 2018年度には、内部質保証システムを更に有効に機能させる方策として、教学改革推進会議、全学教務委員会及び各学部等でアセスメント・ポリシーの策定に着手し、全学及び各学部等のアセスメント・ポリシーを策定し、2019年4月に公表した。 教育研究等の活動を行う基本組織である各学部、全学共通教育センター、各研究科、各種委員会、並びに事務組織は、理念・目的、各種方針、教学ビジョン、年度ごとに作成する事業計画等による全学的な教学の方針を踏まえた上で、内部質保証委員会が作成した本学独自の自己点検・評価シート書式に、年度ごとに各組織の目標設定(P)、教育研究活動等の展開(D)、自己点検・評価(C)を記入している。内部質保証委員会は、各組織から提出された自己点検・評価シートを検証し、行政機関及び認証評価機関等の評価基準、指摘事項に鑑み、内部質保証委員会による所見(A)を各組織に付すこととしている。この所見を各組織に伝えることで、各組織はその改善項目を次年度の目標設定に組み込み、自ら改善に向けたPDCA サイクルを機能させる取り組みが可能となっている。 なお、大学基準協会による大学評価結果受領後の改善の取り組みについては、2020年5月27日開催内部質保証委員会において、本学が指摘を受けた改善課題、是正勧告の説明及び、2023年7月末までに本件改善報告書を提出する旨、報告を行うこととしている。 また、本学は2004年度より株式会社格付投資情報センター(R&I)による格付けを受けており、2004年度はA、2005年度から2007年度まではA(ポジティブ)、2008年度以降はA+(安定的)の格付けを得ている。この格付審査では、財務状況のみではなく、教学改革状況、学生募集活動、就職支援活動、学生支援活動などが点検・評価されている。本学は、この取り組みを教育研究活動等も含めた外部評価と位置付けており、内部質保証の客観性、妥当性の根拠としても役立っている。</p> <p>[長所・特色] 2019年3月に公表した全学及び各学部等のアセスメント・ポリシー(学修成果の評価の方針)に掲げる各種の点検・評価項目について、総合的かつ多面的な評価測定を行うことを目的として、アセスメント・ポリシー運用作業部会(以下「作業部会」)が2019年4月18日に教学改革推進会議の下に設置された。学長から作業部会に対する依頼(諮問)内容は、おもに以下の3点である。 ①アセスメント・ポリシーに掲げる項目の評価測定を円滑かつ安定的に実施・運用が可能となるための体制を構築・整備することの検討 ②他大学で既に導入されている同様の実施・運用体制等の調査 ③「卒業後(卒業生)アンケート調査(全学及び学部等)」についての検討 上記3点を中心とした検討結果について以下のとおり報告(答申)が出され、5/21教学改革推進会議では、アセスメント・ポリシーの運用組織体制の方針が示され、PDCAサイクルを機能させる組織体制となるよう調整が進められている。</p> <p>[問題点] 大学基準協会の指摘では、「教学改革推進会議」及び「大学運営会議」が策定した全学的な方針を各組織の改善・向上に向けた取組みに反映させるとともに、各組織の自己点検・評価結果についても、全学的な方針に反映させる方法を整備し、全学的な内部質保証が有効に機能するよう改善が求められる。</p>	<p>●内部質保証システムの検証 ・自己点検シート 内部質保証委員会から各組織へのフィードバックについての在り方を検証 ・現行の点検組織を教育課程部門、学生支援部門、教育研究等環境部門、学生受け入れ部門、管理運営部門などグループ化し、その部門内で相互に点検を行う仕組み等を検討するなどピアレビューの可能性を検討する。 ●国分寺地域連携推進協議会による外部評価の可能性を検討する。</p>	<p>2020年度は前年度の大学基準協会による認証評価内容を確認したが、事務組織の改編や両会議の構成員である役職者の交代、それに新型コロナの影響もあり、具体的な検討を行うことができなかった。現状では、運用面において役割分担ができていないものと考えているので、次年度以降の検討課題とする。</p>	<p>C</p>		<p>大学基準協会大学評価結果の改善課題に対応するため、「東京経済大学内部質保証に関する規程」の改正を行い、齟齬が解消されたが、根本的解決には至っていないため、更なる改善を求めます。</p>

2020年度 自己点検・評価シート

内部質保証委員会

基準2	内部質保証
-----	-------

*各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>④ ●教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか ○教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表 ○公表する情報の正確性、信頼性 ○公表する情報の適切な更新</p>	<p>[現状説明] 本学は、平成23年4月の学校教育法施行規則等の一部を改正する省令を受けて、本学WEBサイト上に「情報公開」のページを設定した。 教育活動については、本学WEBサイト上でカリキュラム、履修モデル、シラバス等を公表するとともに、各学部等がブログを立ち上げ、多くの教員が教育研究活動等の情報を頻繁に発信している。また、大学案内誌「Space」や大学の関連団体である「東京経済大学父母の会」が発行する「父母のための東京経済大学ガイドブック」などにより、大学を取り巻くステークホルダーに教育研究活動等を広く周知している。 研究活動については、本学WEBサイト上で「東京経済大学専任教員教育研究データベース」や「東京経済大学学術機関リポジトリ」により公表しているほか、教育研究活動等のトピックスを随時、ニュースやイベント情報として発信している。 自己点検・評価結果については、認証評価に基づいて本学ウェブサイト上で、自己点検・評価報告書、大学基礎データ、大学評価(認証評価)結果、外部評価報告書、改善報告書を公表している。 財務については、「学校法人東京経済大学財務情報公開規程」に基づき、本学WEBサイトで年度ごとに事業計画書、事業報告書、財務状況(予算、決算)を公表している。 以上のとおり、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしている。</p> <p>[長所・特色] 学部等ごとに多くの教員がブログに参加して、教育研究活動等の情報を発信している。</p> <p>[問題点] 専任教員教育研究データベースにおける更新が不十分である。</p>	<p>本学ウェブサイト上に「情報公開」のページに掲載している情報を然るべきタイミングで適切に更新する。</p>	<p>大学基準協会からの是正勧告に即座に対応し、大学院各研究科では、学生の受け入れ方針を課程ごとに設定し公表を行った。このほか「情報公開」ページには次の内容の公開を随時行っている。 ・教育研究上の目的 ・教育研究上の基本組織 ・教育組織、教員数、各教員の学位・業績 ・アドミッション・ポリシー、入学者数、在学生数 ・卒業生数、進学者数、就職者数およびその他進学・就職状況 ・講義内容および教育課程編成の方針(カリキュラム・ポリシー) ・学位授与の方針および卒業・修了認定基準(ディプロマ・ポリシー) ・IR情報 ・校地、校舎の施設・設備、その他学生の教育研究環境 ・授業料、入学金その他の大学が徴収する費用 ・学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援 ・社会貢献 ・女性活躍推進法に基づく行動計画</p> <p>なお、各教授会等が開設しているブログが教授会等によって更新状況がバラバラであるので、大学全体としての調整を含め、次年度以降の検討課題とする。</p>	<p>A</p>	<p>・本学WEBサイト https://www.tku.ac.jp/tku/founder/check-seat.html</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2020年度 自己点検・評価シート

内部質保証委員会

基準2	内部質保証
-----	-------

* 各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
 * 2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
●内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか ⑤ ○全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性 ○適切な根拠(資料、情報)に基づく内部質保証システムの点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	[現状説明] 2017年度に自己点検・評価運営委員会を発展的に改組した内部質保証委員会を定期的に開催している。年度初めに、当該年度の内部質保証及び自己点検・評価の方針を確認した上で、学部・研究科等の各組織へ前年度の指摘事項を踏まえた自己点検・評価活動を要請する。年度中に、各組織の現状及び目標設定を確認し、当該年度の成果及び課題の点検を依頼する。年度末には、各組織の自己点検・評価結果を点検の上、当該年度における自己点検・評価に対する所見(具体的な指摘事項)をまとめ、次年度に向けた改善・向上としている。 自己点検・評価活動において、各組織から内部質保証委員会へチェックシートによる自己点検・評価を実施するにあたって、エビデンスとなる根拠資料が提示され、客観性や妥当性を確認している。 [長所・特色] 内部質保証委員会は、学長、副学長および教育研究活動等を行う組織の長、並びに事務役職者で構成されており、全学的な視点でPDCAサイクルを循環させることができる。 [問題点] 内部質保証委員会の構成員では網羅できない点検内容についての対応を検討する必要がある。	各組織が自己点検・評価シートを使用して、2020年度の結果を内部質保証委員会へ提出する。その結果を内部質保証委員会は各組織の問題点などを把握し、改善・向上に向けた助言を行う。2020年度の結果は本学WEBサイトで公表する。 ●内部質保証の手続をあらためて検証する。 ●内部質保証委員会から全学的な改善・向上の取り組みにつなげる体制の整備を検討する。 ●内部質保証システムを検証し、PDCAサイクルを機能させる組織体制となると同時に、内部質保証委員会の改善課題を解決する。	「東京経済大学内部質保証に関する規程」の改正により、これまで各組織への通知していた「所見(助言)」を「所見(改善・向上への取り組み)」と変更し、より明確で具体的な指示内容となるような改善を行った。	A	・3/17内部質保証委員会議事録メモ	助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。